

# 平成22年度予算編成方針

先の衆議院議員総選挙により成立した新政府は、新年度予算編成の組み立てを大きく変えることとしている。新首相は、平成22年度予算編成に関して、前内閣が決めた概算要求基準を撤廃し、新政府のマニフェストを踏まえた政策の優先順位を再検討し、組み替えた予算要求を10月15日までにまとめる方針を示した。

新政府のマニフェストは「国民の生活が第一」と掲げて、巨額の「子ども手当の支給」と「自動車関係諸税の暫定税率の廃止」を平成22年度に実現するとしている。再提出される概算要求の内容が分かる10月15日までは、国の予算編成の動向は不透明な状況であるが、自動車関係諸税の暫定税率の廃止による本市への影響は約1億9,100万円の減額が見込まれる。

一方、本市の経済状況は、昨年9月からの景気後退後、雇用の回復も大きくは見込めず、市内企業の業績も上がらない状況にある。この状況下で市税は平成21年度に比較して約1億2,000万円減額となる見込みである。

この状況を踏まえ平成22年度の行財政運営は、次の点に留意する必要がある。

平成22年度は遠野市総合計画前期基本計画の最終年度であることから、前期4カ年（平成18～21年度）の事業を総括する。

健全財政5カ年計画、遠野市経営改革大綱集中改革プランを踏まえた行財政運営を行う。

地方自治の本旨に従い、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるため、「歳入に見合った歳出」が予算編成の基本であることを全職員が再認識し、「歳入の精査と歳出の選択と集中」に取り組む。

市民生活の充実と活力あるまちづくりに向けて「公平・公正・公開」の基本姿勢のもと、創意と工夫で最大の行政効果が得られるよう総合力を発揮する。

永遠の日本のふるさと遠野の実現に向けて平成23年度からの後期計画及び健全財政5カ年計画の策定に着手する。

以上の5点を念頭において、国の方針を注視しながら平成22年度の予算編成に取り組むものとする。

## 記

### 1 予算編成における基本方針

遠野市総合計画の基本理念である「遠野スタイルの創造」と、将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向けて、5つの大綱について施策の選択と財源の重点化を図り、健全財政を見据えた予算編成を行うこととする。

自然を愛し共生するまちづくり

健やかに人が輝くまちづくり

活力を創意で築くまちづくり  
ふるさとの文化を育むまちづくり  
みんなで考え支えあうまちづくり

## 2 政策課題への的確な対応

遠野市総合計画前期基本計画及び実施計画（平成22～24年度）に基づき、目標とする将来像「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向けた事業の着実な推進を図るための予算であること。

平成20年度決算における行政評価結果や市議会等の議論を踏まえ、事業効果、効率性等を検証し、既存事業の徹底した見直しを行い、不要不急な事業はスクラップするなど真に必要な事業に限られた財源の最適配分を図ること。

雇用創出や子育て支援等の部課等横断的な行政課題については、総合的・横断的な推進を図るため、予め関係部課長等において関係施策の協議・調整を行い、当該施策の機能分担と体系化を図ること。

施策の立案にあたっては、「市長と語るう会」等の市民提言の要請を十分に検討するとともに、年度内の執行に向け計画を吟味すること。

遠野市総合計画前期基本計画及び実施計画（平成22～24年度）に未登載である事業は計上を認めない。ただし、緊急かつ重要な政策課題の解決に効果が期待できる施策で、政策会議等の決定をみた事業については調整するものとする。

## 3 健全財政の取組強化

### 健全財政の取組強化

健全財政5ヵ年計画の実効性ある取り組みとして、あらゆる歳入の把握と確保に努め、歳出にあっては先例や慣例にとらわれず、スクラップ・アンド・ビルド方式を徹底することにより、所要財源の確保を図ること。

### 一般財源要求枠の設定

実施計画事業及び臨時的な経費の財源を確保するため、経常的経費（管理的経費及びその他の事業費）について部課等单位に一般財源要求枠を設定する。その要求枠は対前年度比1.0%を減じた額を基本とするが、政権交代により概算要求基準が撤廃されたため、地方交付税等の地方の一般財源が示されていない状態であることから、さらに歳出を削減する可能性があること。

このことから、所管の予算について部課等内で十分検討、調整を行うとともに年間を通じて適切かつ円滑な執行が確保されるよう配慮すること。

### 行政の役割の検証

遠野市総合計画に基づく「市民協働」のビジョンに向け、官民の役割分担・地方分権の意義を踏まえ、全ての事務事業について行政が関与すべき事業か、市がやるべき事業

か、事業の果たす役割は終わっていないかを徹底的に検証すること。

適切な歳入の確保

ア 平成19年度に使用料・手数料の見直しを行ない、免除の扱いを含め整理がされたところであり、平成20年度の決算状況を踏まえ適切に見積もること。

イ 市税をはじめとした一般財源についても、確実に検証して見積もること。

ウ 未利用市有地の処分を積極的に行い財源の確保を図ること。

#### 4 予算編成方法

全庁的な視点での施策の選択と財源の重点化を図るため、次の日程等により性質別に三段階に分けて予算を編成する。

第一次予算編成 … 財政課長調整 11月下旬

【調整対象】

ア 義務的経費

人件費、扶助費、公債費、債務負担行為に基づく経費、諸支出金及び予備費

イ 経常的経費（管理的経費及びその他の事業費）

ウ 臨時的な経費

エ 災害復旧事業費

第二次予算編成 … 総務部長調整 12月下旬

【調整対象】

ア 実施計画に認められた事業

イ 政策的経費

第三次予算編成 … 市長査定 翌年1月中旬

【査定対象】

ア 市長復活要求事業経費（政策課題及び総務部長調整に対する復活要求を対象）

平成22年度予算確定 翌年1月下旬

#### 5 留意事項

次の事項に係る事業費については、経営企画室との協議を十分に整えておくこと。

ア 市総合計画前期基本計画実施計画に登載されている事業が大幅に変更される場合

イ 市町村合併特例事業債、過疎対策事業債及び辺地対策事業債に係る事業

ウ 市町村総合補助金に係る事業

エ 永遠の日本のふるさと遠野基金に係る事業

別紙「平成22年度予算編成留意事項」による。

## 国と地方の財政状況

現在の世界経済は、昨年9月に発覚した米国の大手証券会社の破綻、いわゆる「リーマンショック」による世界的金融危機により、景気が後退しており引き続き深刻な状況にあります。平成22年度は米国経済が持ち直すにつれて、世界経済全体も持ち直していくと見込まれますが、過去の世界的な景気後退からの回復局面と異なり、米国が回復のエンジンとはなり得ないことから、回復のテンポは緩やかなものにとどまると見込まれています。

この状況下で、国の財政は依然として厳しい状況にあります。

また、先の衆議院議員総選挙により、政権交代が実現しました。これにより、概算要求基準（シーリング）を撤廃し、各省からの概算要求を提出し直すという状態になり、具体的な国の予算編成の動向が見えない状況にあります。民主党のマニフェストで平成22年度から実施するとしているものは、必ず予算に反映させてくることが想定されます。特に、「暫定税率の廃止」に伴う地方の減収分（当市影響額試算191,000千円）を直轄事業負担金の廃止で穴埋めする方針を示していますが、当市には直轄事業負担金がないことから、そのまま歳入減となる可能性があります。

岩手県は、『いっしょに育む「希望郷いわて」』を基本目標として、平成21年度から30年度までの「新しい長期計画」の策定を進めています。しかしながら、本年9月に公表した岩手県の今後の収支見込みでは、平成22年度に約7億円、23年度以降は毎年度約700億円規模の赤字が見込まれており、県の政策課題に対応できる留保財源は乏しく、依然として危機的な財政状況が続いていることから、平成22年度予算についても前年度水準以下の内容となることが予測されます。

本市においては、歳入では、自主財源である市税が長引く景気の低迷により、対前年度約5%減となる見込みです。また、地方譲与税等に含まれる暫定税率分の減も大きく影響します。地方交付税についても、その財源となる所得税や法人税等の5税が減収となる見込みであることから、大幅な増額は期待できない状況にあります。歳出においては、高齢化により扶助費が自然増となっていくことに加え、平成22年度は総合計画前期基本計画の最終年度になることから、事業の着実な実行を図るための経費なども相当額に上ると見込まれます。このようなことから、平成22年度の予算編成は非常に厳しい状況ではありますが、引き続き健全財政の確保に向けた取組みを推進しなければならない状況です。

# 平成22年度予算編成留意事項

平成22年度予算は、次の留意事項により編成すること。

## 第1 全般的事項

- 1 総合計画実施計画、健全財政5カ年計画及び経営改革大綱実施計画（集中改革プラン）で示されている取組みについて、確実に実施すること。
- 2 法令等の定めに基づく事業は、国の制度の改正等その動向に十分留意し、最も合理的な基準により編成すること。
- 3 事務事業の内容については、住民サービスの向上と財政効果が一体的に図られることに留意し、市民協働や民間委託を積極的に推進すること。
- 4 予算の編成に伴う条例、規則等の改正等が必要な事業は、その整備を併せて進めること。

## 第2 歳入に関する事項

歳入は、法令等その他根拠及び積算の基礎を明確にし、対象、数量、率等を十分検討して算定すること。

### 1 市税

制度改正の動向、経済情勢の推移、実績等を勘案し、各税目に渡って課税客体の厳正な掌握に努め、確実な年間収入を算定すること。

### 2 分担金及び負担金

法令等による分担率・負担率の定めのあるものを除き、その適正化を検討し算定すること。

### 3 使用料及び手数料

前年度実績額等を考慮し、確実な年間収入を算定すること。

### 4 国・県支出金

国県の予算編成状況、制度改正に伴う削減又は合理化、一般財源化等の状況に留意し、補助・負担率、基準単価等を的確に把握して算定すること。

事業内容、事業効果等を精査検討し、安易に受け入れないこと。

また、県支出金においては、国庫財源を伴うものか県単独の支出金かを明確にしておくこと。

### 5 財産収入

財産管理の適正化及び運用の合理化に努め、処分価格、行政財産使用料等に的確な検討を加え、周到な処分計画に基づき算定すること。特に、未利用市有地の処分は、積極的に推進すること。

### 6 繰入金

他会計及び基金との関連等を検討して算定すること。

また、基金の取崩しによる繰入については、基金の設置目的等に留意すること。

### 7 繰越金

当初予算では、原則整理科目とすること。

### 8 諸収入

現行料金、利率等に検討を加え、適正額を算定すること。

#### 9 市債

総合計画実施計画を勘案し、地方交付税による財源措置のある市債の選択的導入に配慮し算定すること。

#### 10 その他

(1) 過年度の収入未済金は、債権の適正な管理を行い、積極的な徴収計画を立て、年度内収入目標額で算定すること。

(2) 各科目を通じ過大見積及び過小見積を避け、適正な財源を算定すること。

### 第3 歳出に関する事項

歳出は、行政評価調書等を活用し、客観的な視点で優先順位を選択するほか、スクラップ・アンド・ビルドの原則に徹して算定すること。

主要経費は、次のことに留意し算定すること。 (別紙「平成22年度一般会計当初予算の一般財源予定枠」参照)

#### 1 義務的経費(第一次編成)

次に掲げる経費は、所要額とする。

- (1) 人件費、扶助費、公債費
- (2) 債務負担行為に基づく経費
- (3) 災害復旧事業費

#### 2 経常的経費(第一次編成)

要求枠は平成21年度当初予算の一般財源から 1% を削減した額の範囲内で算定すること。

施設の管理的経費は経費全体の精査を徹底して、経費節減に努めること。

#### 3 臨時的経費(第一次編成)

実施計画未記載の単年度事業費と位置付けているが、その必要性を十分検討した事業について要求を受付ける。

#### 4 実施計画に認められた事業費(第二次編成)

実施計画記載事業費については、経営企画室で調整した内容により査定額とする。

#### 5 政策的経費(第二次・第三次編成)

政策的経費は、実施計画未記載事業費ではあるが、緊急性が高く、市長が特に必要と認めた事業について要求を受付ける。

#### 6 その他

国県補助金、団体等からの補助金の削減分は、市単独事業へ振り替えないので留意すること。

### 第4 特別会計及び公営企業会計について

特別会計及び公営企業会計は、会計設立の趣旨に基づき、一般会計と同様の予算を編成すること。公営企業会計については、独立採算及び受益者負担の原則に従い歳入確保、経費節減等を図り、経営の改善合理化等を十分検討し編成すること。その他の特別会計についても、中・長期的視点に立った財政運営を検討し、最大限の歳入確保、経費節減に努めるとともに、安易に一般会計からの繰入金、補助金等に財源を求めることのないよう編成すること。

なお、編成にあたっては事業費の財源内訳(特定財源・一般財源)を明確にするこ

と。

## 第5 健全財政5カ年計画の具体的な取組み

健全財政5カ年計画の具体的な取組みとして、経常的経費の節減のほか、次の項目について重点的に取り組む。

### 1 市税等滞納繰越額の縮減

歳入の確保と納税者・負担者の公平性堅持のため、市税等収納対策プロジェクトで掲げている目標収納率を確実に達成できるよう、積極的な滞納整理を図り、滞納繰越額の縮減に努めること。

### 2 未利用市有財産の売却の推進

未利用の市有財産の売却について一層の推進を図ること。

### 3 団体への補助金について

補助金の見直し方針及び交付基準に則り、補助団体について事業内容・決算状況などの実態を的確に把握し、補助金の見直しに努めること。

## 第6 その他に関する事項

- 1 予算の編成にあたっては、必ず部・課内で検討し、重点課題（各課市長ヒアリング資料）を必ず整理すること。
- 2 補正予算の編成については、平成21年度に引き続き、健全財政5カ年計画に基づき、それぞれの補正予算を次のとおり位置づけ編成する。

補 正 予 算	6月	当初予算成立後2～3ヵ月を経過しているにすぎないことから補正予算編成の必要性も少なく、また事務手続の簡素化、軽減の観点から補正予算を編成しない。ただし、政策的に重要なものについては、政策会議の決定方針に従い補正予算を編成する。
	9月	地方交付税や国庫（県）補助金、前年度決算に基づく繰越金（歳計剰余金）等に係るもの、又は当初予算編成時から半年を経て、その間に生じた事由に予算上も対処すべき必要性があることを明確に示すことができる場合に補正予算を編成する。
	12月	国庫（県）補助金の認証の増減に伴うもの、給与改定に伴う人件費等を中心に補正予算を編成する。
	3月	年度最終の予算調製とし、計数整理的な内容を中心に補正予算を編成する。ただし、経常的経費で軽微なものは決算で不用額として処理する。また、最終的な歳入歳出予算の動向、特にも依存財源の動向を可能な限り正確に把握した上で対処すべき必要性があることを明確に示すことができる場合にその月末に更に補正予算を編成する。
	随時	災害対策等年度途中で生じた新たな事情に対処すべき必要性が生じた場合に補正予算を編成する。

- 3 予算要求のヒアリングに使用する付属資料は、事務の合理化を図るため、簡潔に要点をまとめ、説明時間を短縮するよう創意工夫すること。

平成22年度 一般会計当初予算の一般財源予定枠

(単位：千円、%)

区 分	平成21年度			平成22年度		増 減 額	摘 要
	一般財源額	構 成 比	B+E 内比	一般財源額	構 成 比		
A 義務的経費	8,408,154	75.3		8,384,288	73.9	23,866	
A 1 人件費	3,818,709	34.2		3,776,709	33.3	42,000	概算 -1.1%
A 2 扶助費	1,528,751	13.7		1,601,000	14.1	72,249	概算 +4.7%
A 3 公債費	2,829,115	25.3		2,775,000	24.5	54,115	概算 -1.9%
A 4 債務負担行為に基づく経費	202,180	1.8		202,180	1.8	0	前年同額
A 5 災害復旧事業費	9,398	0.1		9,398	0.1	0	前年同額
A 6 諸支出金及び予備費	20,001	0.2		20,001	0.2	0	前年同額
C 実施計画に認められた事業	734,324	6.6		796,505	7.0	62,181	登載額：878,916千円
D 臨時的な経費	77,573	0.7		231,573	2.0	154,000	企業誘致対策費等
B 管理的経費 + その他の事業	1,949,628	17.5	100.000	1,930,132	17.0	19,496	削減割合 -1.0%減
+ 経営企画室	17,264	0.2	0.886	17,100	0.2	164	
E 総務部	241,434	2.2	12.384	239,025	2.1	2,409	
総務課	44,864	0.4	2.301	44,412	0.4	452	
財政課	1,296	0.0	0.066	1,294	0.0	2	
管理情報課	115,144	1.0	5.906	113,993	1.0	1,151	
税務課	31,793	0.3	1.631	31,480	0.3	313	
市民課	29,487	0.3	1.512	29,183	0.3	304	
会計課	6,742	0.1	0.346	6,678	0.1	64	
議会事務局	10,105	0.1	0.518	9,998	0.1	107	
選挙管理委員会事務局	971	0.0	0.050	965	0.0	6	
監査委員事務局	1,032	0.0	0.053	1,022	0.0	10	
健康福祉部健康福祉の里	193,280	1.7	9.914	191,332	1.7	1,948	
福祉課	81,811	0.7	4.196	80,988	0.7	823	
健康長寿課	70,890	0.6	3.636	70,179	0.6	711	
市民医療整備室	9,480	0.1	0.486	9,380	0.1	100	
中央診療所	0	0.0	0.000	0	0.0	0	
宮守歯科診療所	0	0.0	0.000	0	0.0	0	
子育て総合支援室	31,099	0.3	1.595	30,785	0.3	314	
産業振興部	91,822	0.8	4.710	90,889	0.8	933	
産業振興課	29,543	0.3	1.515	29,241	0.3	302	
観光交流課	62,279	0.6	3.194	61,648	0.5	631	
地域連携雇用推進室	0	0.0	0.000	0	0.0	0	
ふるさと定住推進室	0	0.0	0.000	0	0.0	0	
農業活性化本部	72,156	0.6	3.701	71,432	0.6	724	
農業政策担当	27,632	0.2	1.417	27,349	0.2	283	
あぐりステーション遠野担当	4,857	0.0	0.249	4,806	0.0	51	
畜産振興担当	22,715	0.2	1.165	22,486	0.2	229	
林業振興室	14,914	0.1	0.765	14,765	0.1	149	
農業委員会事務局	2,038	0.0	0.105	2,026	0.0	12	
環境整備部	568,354	5.1	29.152	562,687	5.0	5,667	
建設課	127,517	1.1	6.541	126,249	1.1	1,268	
都市計画課	4,453	0.0	0.228	4,400	0.0	53	
環境課	211,169	1.9	10.831	209,052	1.8	2,117	
高規格道対策室	1,258	0.0	0.065	1,254	0.0	4	
水道事務所	12,588	0.1	0.646	12,468	0.1	120	
清養園クリーンセンター	211,369	1.9	10.842	209,264	1.8	2,105	
文化政策部	41,231	0.4	2.115	40,822	0.4	409	
文化課	40,771	0.4	2.091	40,359	0.4	412	
遠野物語100周年プロジェクト推進室	0	0.0	0.000	0	0.0	0	
文化まちづくり推進室	460	0.0	0.024	463	0.0	3	
市民センター	262,679	2.4	13.473	260,046	2.3	2,633	
地域生活課	235,850	2.1	12.097	233,488	2.1	2,362	
社会教育課	14,656	0.1	0.752	14,514	0.1	142	
スポーツ健康課	12,173	0.1	0.624	12,044	0.1	129	
宮守総合支所	28,347	0.3	1.454	28,064	0.2	283	
地域振興課	28,347	0.3	1.454	28,064	0.2	283	
消防本部	53,459	0.5	2.742	52,922	0.5	537	
消防総務課	6,010	0.1	0.308	5,944	0.1	66	
総合防災センター整備室	0	0.0	0.000	0	0.0	0	
保安施設課	40,648	0.4	2.085	40,243	0.4	405	
遠野消防署	6,137	0.1	0.315	6,079	0.1	58	
遠野消防署 宮守出張所	664	0.0	0.034	656	0.0	8	
教育委員会事務局	379,602	3.4	19.470	375,813	3.3	3,789	
教務課	249,605	2.2	12.803	247,114	2.2	2,491	
遠野学校給食センター	113,683	1.0	5.831	112,545	1.0	1,138	
宮守学校給食センター	7,777	0.1	0.399	7,701	0.1	76	
学校教育課	8,537	0.1	0.438	8,453	0.1	84	
計	11,169,679	100.0		11,342,498	100.0	172,819	

注1 「C：実施計画に認められた事業」には、合併市町村補助金及び合併市町村自立支援交付金に係る事業費の一般財源分を含む。

注2 建設課の一般財源には、交通安全対策特別交付金を含まない。